

山田町 調査総括表(1/16)

調査番号	その(5)	県名	岩手県	市町村名	山田町			
1. 被害の状況等								
(1) 被災前の人口(H22.10.1)			(2) 浸水被害状況図					
総人口	18,617 人							
年齢階級別人口								
項目	0-14 歳	15-64 歳				65 歳以上		
人口(人)	2,329	10,361				5,927		
比率(%)	12.5	55.7				31.8		
(2) 人的被害の状況(H23.12.31)			〈 浸水区域 〉 ■ 全壊区域 ■ 半壊区域 ■ 一部損壊区域 ■ 被災なし区域					
死者	734 名							
行方不明者	9 名							
(3) 都市計画等の状況								
都市計画区域	一部都計							
市街化区域	区域区分無							
用途地域	用途地域指定有							
(4) 建物等被災の状況 割合は行政区等々の各区域に示す割合								
区域	総面積 (ha)	全壊区域		半壊区域		一部損壊区域		流出棟数
		面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	
行政区	26,345	343	1.3	41	0.2	102	0.4	3,349 棟
都市計画区域	1,477	277	18.8	38	2.2	57	3.9	3,215 棟
用途地域	409	183	44.7	30	7.3	20	4.9	2,796 棟
2. 復興計画の策定状況								
(1) 復興計画等の策定状況								
	名称	策定年月日	委員会	パブリックコメント				
復興計画	山田町復興計画	平成 23 年 12 月 22 日	有	無				
その他の方針・計画	-							
(2) 復興計画の策定方法等での特質(住民参加・大学との連携等・方向性の変更等)								
<ul style="list-style-type: none"> ・住民懇談会(5/27~5/31、19カ所) ・第1回町民アンケート(5/26~6/10) ・職員プロジェクトチーム会議による分野別計画の検討(8/2~10/14) ・復興計画行政素案に関する地区別説明会(10/8~10/12、8会場、1,183人) ・第2回町民アンケート(10/15~10/25) ・事業手法に関する説明会(11/17) ・早稲田大学(後藤研究室)による地元懇談会(大沢地区、大浦地区) ・学識経験者(復興委員会): 三宅諭(岩手大学農学部准教授)、小岩清水(専修大学附属高等学校元教諭) ・学識経験者(調査事務局): 森本章倫(宇都宮大学大学院准教授)、三宅諭(岩手大学農学部准教授) 								

山田町 調査総括表(2/16)

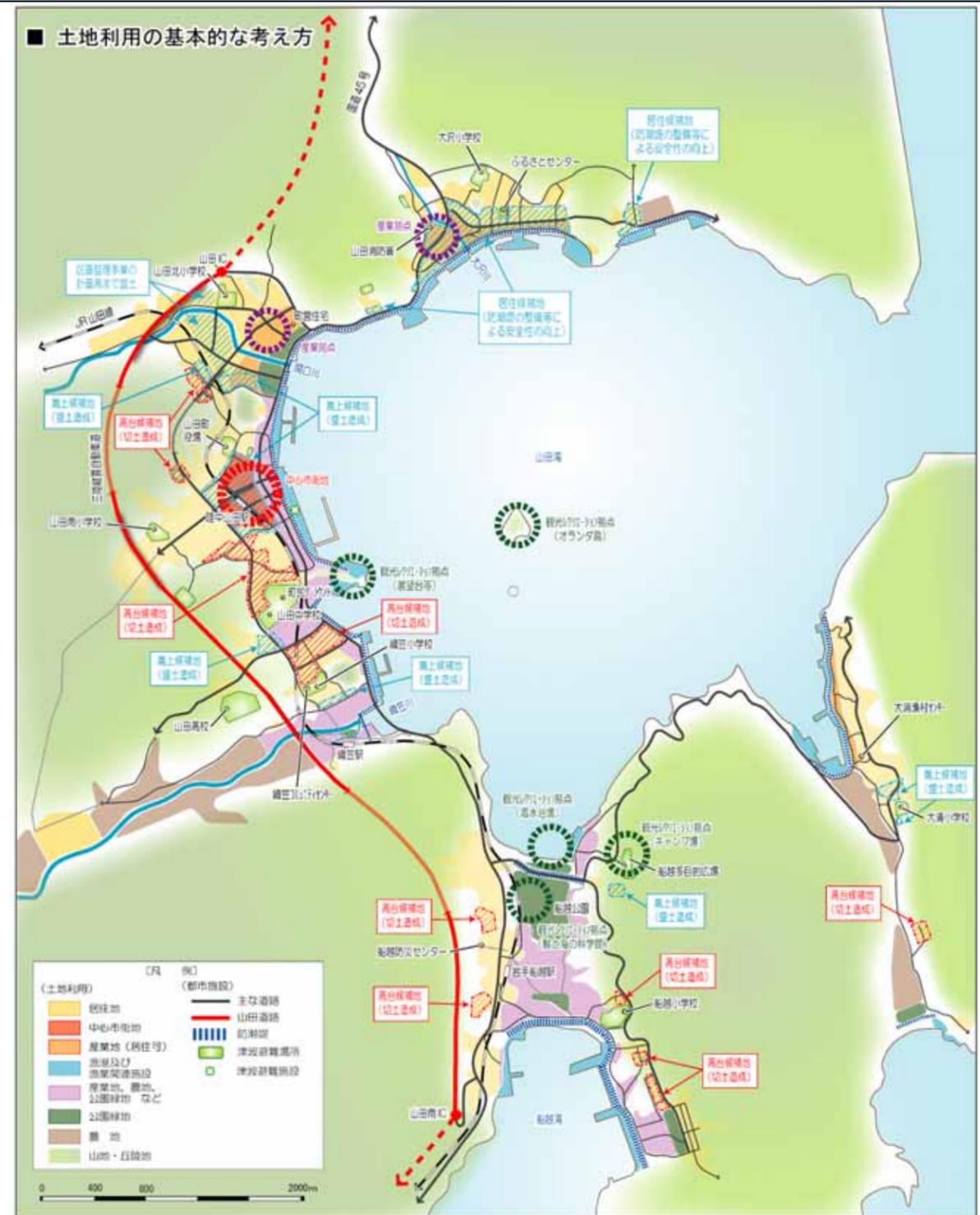
3. 復興計画の概要(市町村全体)

(1) 整備の基本的な考え方		(2) 整備にあたっての基本的な方針	(3) 復旧構想図(市町村全体対象)																	
<p>1. 都市の骨格形成の考え方 既存市街地・集落を基本にしたコンパクトなまちづくり 豊かな自然と調和・共生する美しいまちづくり 多様な産業が展開する活力のあるまちづくり</p> <p>2. 津波への対応 L1: 防潮堤整備により対応 L2: 防潮堤越水が想定されるエリアのうち、居住地は地盤高上げで対応、産業地は避難路・避難タワー等の避難計画で対応</p>		<p>海岸堤防整備方針 ・L1 レベル対応の防潮堤を整備(山田湾 TP+9.7m、TP+11.6m(浦の浜)、船越湾 TP+12.8m)</p> <p>河川堤防整備方針 ・大沢川、関口川、織笠川は、L1 レベル対応の水門を整備</p> <p>2線堤等の方針(含む緑地) ・田の浜地区に津波時の安全性の向上を図るため緑地を整備</p> <p>市街地整備の方針 ・L2 レベルで浸水するエリアのうち、嵩上げ対応で安全が確保できる範囲以外は高台へ移転(非居住地化)</p> <p>交通体系の方針 ・三陸縦貫自動車道、高台道路、国道45号からなる梯子状道路網の形成 ・J R山田線の現位置復旧(駅位置の変更を検討)</p> <p>避難体系の方針 ・低地部から高台への避難路の整備 ・三陸縦貫自動車道沿いへの防災拠点(避難場所)の整備 ・漁港等における緊急避難施設の整備</p> <p>産業地域の復旧方針 ・漁港の早期復旧と水産加工施設の集約化 ・中心市街地及び主要道路沿道への商業施設の配置 ・湾岸部(非居住地)への産業施設の集積促進、新規企業の誘致</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">土地利用区分</th> <th colspan="2">L2津波による浸水</th> </tr> <tr> <th>浸水なし</th> <th>浸水あり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居住地</td> <td>既存集落は現状維持 高台住宅地の整備 建築制限なし</td> <td>嵩上げを実施 建築制限を検討</td> </tr> <tr> <td>中心市街地</td> <td>-</td> <td>陸中山田駅周辺を中心市街地と位置づけ嵩上げを実施</td> </tr> <tr> <td>漁業関連施設用地</td> <td>-</td> <td>被災前の配置を踏まえて復旧</td> </tr> <tr> <td>産業地</td> <td>既存施設は現状維持 建築制限なし</td> <td>建築物の用途、構造に関する制限を検討</td> </tr> <tr> <td>公園緑地・農地</td> <td>安全な高台に防災拠点を整備 既存農地の再生</td> <td>浦の浜周辺に観光施設の整備を検討 低地部に新たな農地の配置を検討</td> </tr> </tbody> </table>	土地利用区分	L2津波による浸水		浸水なし	浸水あり	居住地	既存集落は現状維持 高台住宅地の整備 建築制限なし	嵩上げを実施 建築制限を検討	中心市街地	-	陸中山田駅周辺を中心市街地と位置づけ嵩上げを実施	漁業関連施設用地	-	被災前の配置を踏まえて復旧	産業地	既存施設は現状維持 建築制限なし	建築物の用途、構造に関する制限を検討	公園緑地・農地	安全な高台に防災拠点を整備 既存農地の再生	浦の浜周辺に観光施設の整備を検討 低地部に新たな農地の配置を検討
土地利用区分		L2津波による浸水																		
	浸水なし	浸水あり																		
居住地	既存集落は現状維持 高台住宅地の整備 建築制限なし	嵩上げを実施 建築制限を検討																		
中心市街地	-	陸中山田駅周辺を中心市街地と位置づけ嵩上げを実施																		
漁業関連施設用地	-	被災前の配置を踏まえて復旧																		
産業地	既存施設は現状維持 建築制限なし	建築物の用途、構造に関する制限を検討																		
公園緑地・農地	安全な高台に防災拠点を整備 既存農地の再生	浦の浜周辺に観光施設の整備を検討 低地部に新たな農地の配置を検討																		

地区別の方針の概要

- 被災前のコミュニティ単位で地区別復興計画を策定。
- 全地区で防潮堤をL1レベルまで整備。
- 大沢地区、山田地区は、原則として現位置での復旧(ただし、山田地区のうち嵩上げをしない低地部居住地は高台移転)
- 織笠地区、船越地区、田の浜地区、大浦地区は、原則として高台への移転。
- 柳沢・北浜地区は、現在事業中の区画整理事業を計画変更して復旧。

地区名	復興の基本的な考え方
大沢地区	大沢漁港は現位置で復旧し、漁港背後地、国道45号沿道に産業地を配置する。防潮堤整備、地盤高上げ、高台道路の整備とあわせて、居住地の再編を検討する。
柳沢・北浜地区	細浦柳沢線より西側に居住地を配置する。
山田地区	山田漁港は現位置で復旧し、漁港背後地、国道45号沿道に産業地(水産加工)を配置する。産業地の山側は嵩上げ及び高台造成などを行い安全な居住地を確保する。陸前山田駅周辺に商店・飲食店、業務施設などの集積を図り、賑わいのある中心市街地を形成する。
織笠地区	織笠漁港は現位置で復旧し、織笠川沿いの集落は嵩上げによる現位置復旧及び高台に移転する。高台住宅地の整備とあわせて鉄道駅の移転も検討する。 織笠川沿いの非居住地は、産業地、農地、公園緑地などへの転換を検討する。
船越地区	船越漁港は現位置で復旧し、船越公園周辺は観光・レクリエーション地として活用する。 低地部の集落は高台に移転し、過去に移転した住宅地と一体となった団地を形成する。
田の浜地区	田の浜漁港は現位置で復旧する。被災した船越小学校及び低地部の集落は高台へ移転し、集落を結ぶ高台道路を整備する。居住地の海側には、津波時の安全性を向上させるため緑地を配置する。
大浦・小谷鳥地区	大浦漁港は現位置で復旧し、小谷鳥漁港は漁港機能を再生する。 低地部の集落は高台に移転し、移転跡地は産業地、農地、公園緑地として活用する。



山田町 調査総括表(3/16)

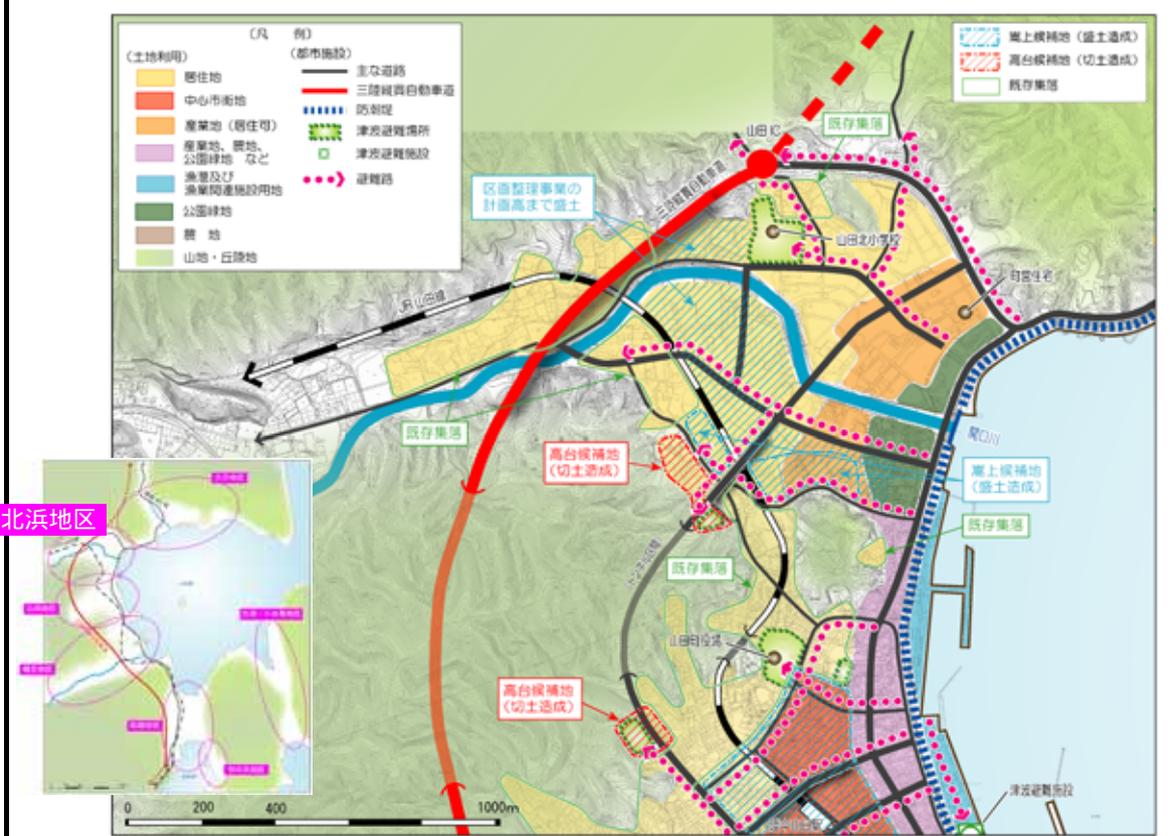
4.(1) 地区別復興方針(1)		大沢地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	818ha	都市計画	非線引き用途	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	山田湾北側沿岸に形成された漁村集落を中心とする地区であり、国道45号沿いには大型商業施設が立地していた。				
被災の状況	今次津波最大浸水深：6.0m 全壊：435棟、大規模半壊：32棟、半壊：37棟、一部損壊：25棟				
復興方針策定上留意すべき特徴	防潮堤の形状や構造によって、背後の道路配置や土地利用が大きく変わってくるため、今後県の防潮堤計画と十分な調整を行う。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B -				
堤防等の整備方針	整備の有無：現行嵩上げ 堤防高：TP+9.7m(想定津波：L1等) 整備主体：岩手県 河川堤防の考え方：大沢川河口に水門を設置 二線堤の考え方：設定しない				
市街地の整備方針	基本的方針	低地部の被災集落は嵩上げにより居住地を確保することを基本とする。 防潮堤整備との関係も考慮し、一部、高台への移転も検討する。			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無：有り、今時津波で浸水した区域 土地利用の変更：なし 整備手法：被災市街地復興土地区画整理事業			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：袴田-今時津波で浸水した区域、熊ヶ崎-L2 対応 津波シミュレーションで浸水が想定される区域 移転先：上中下条と浜川目の間の高台 整備手法：防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業 移転の対象、方法：袴田地区-漁業集落防災機能強化事業 熊ヶ崎地区-防災集団移転促進事業 移転跡地の土地利用方針：産業地、農地、公園緑地などへの転換を検討する			
	土地利用規制の方針	なし			
	公共公益施設の方針	地区内に災害公営住宅を整備			
	その他特記すべき方針				
	整備スケジュール	被災市街地復興土地区画整理事業：H24年度 事業開始、H29年度 事業完了予定 漁業集落防災機能強化事業：H24年度 事業開始、H29年度 事業完了予定			
避難計画の考え方	拠点避難所として大沢小学校とふるさとセンターを位置づけ、避難所や高台道路までの避難路ネットワークを複数経路で確保				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	住民・土地所有者の合意形成、土地区画整理事業と漁業集落防災機能強化事業の格差(利子補給の有無等)の解消				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
上中下条と浜川目の間の高台や山谷などの背後地に移転候補地を分散して配置	・住民説明会(10月実施)やアンケート(10月実施)で住民より、コミュニティの強化を図るためコンパクトな市街地を望む意向があったため				

山田町 調査総括表(5/16)

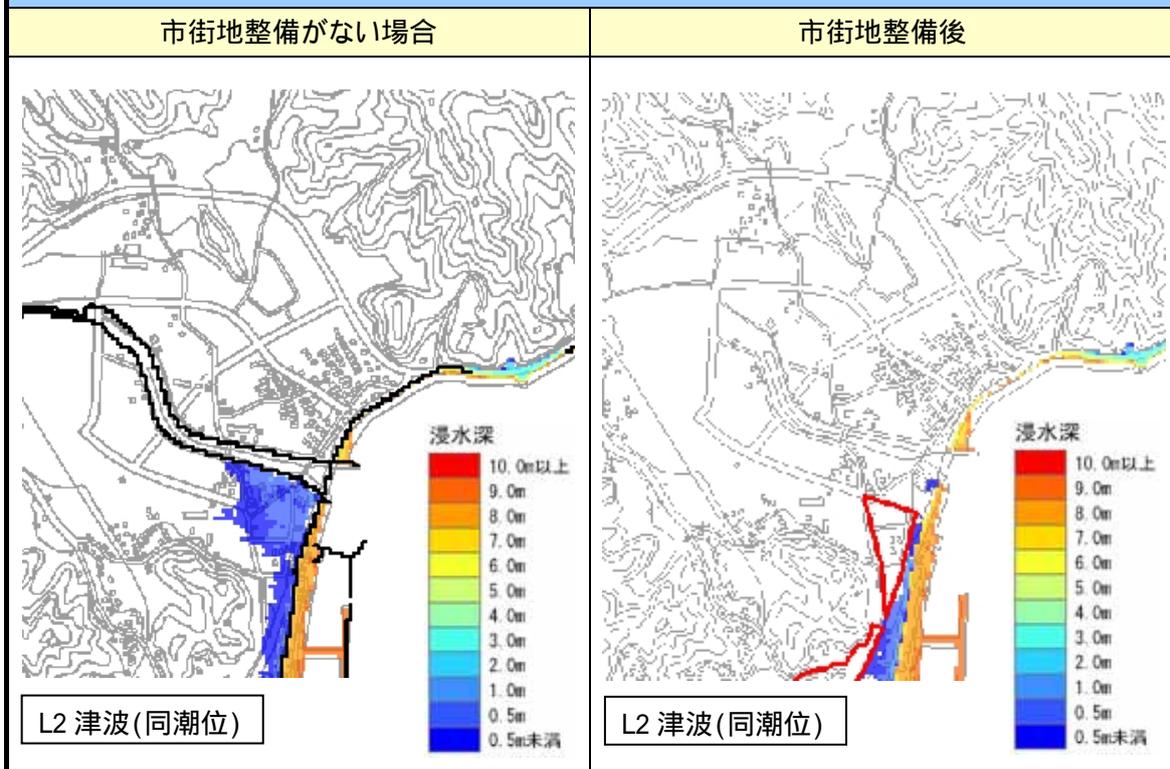
4.(2) 地区別復興方針(2)		柳沢・北浜地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	1,497ha	都市計画	非線引き用途	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	関口川沿いの地区であり、三陸縦貫自動車道の山田ICに隣接している。大半が農地であったところで、土地区画整理事業が進められていた。				
被災の状況	今次津波最大浸水深：7.0m 被災状況は山田地区と合わせて集計				
復興方針策定上留意すべき特徴	防潮堤の形状や構造によって、背後の道路配置や土地利用が大きく変わってくるため、今後県の防潮堤計画と十分な調整を行う。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B -				
堤防等の整備方針	整備の有無：現行嵩上げ 堤防高：TP + 9.7m (想定津波：L1等) 整備主体：岩手県 河川堤防の考え方：関口川河口に水門を設置 二線堤の考え方：設定しない				
市街地の整備方針	基本的方針	低地部の被災集落は嵩上げにより居住地を確保することを基本とする。海岸部に整備する緑地との関係も考慮し、一部、高台への移転も検討する。			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無：有り、既存区画整理事業で未整備の区域 土地利用の変更：なし 整備手法：被災市街地復興土地区画整理事業			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：関口川右岸のL2対応津波シミュレーションで浸水が想定される区域、関口川右岸の公園緑地 移転先：細浦柳沢線のトンネル周辺、区画整理区域内 整備手法：防災集団移転促進事業、都市公園整備事業 移転の対象、方法：移転促進区域内の住宅、公園緑地内の住宅、防災集団移転促進事業、都市公園整備事業 移転跡地の土地利用方針：緑地への転換を検討する			
	土地利用規制の方針	移転促進区域については、条例による住居系用途の制限			
	公共公益施設の方針	地区内に災害公営住宅を整備 町営住宅柳沢団地は安全性を確保することを前提として有効活用を検討			
	その他特記すべき方針	JR山田線の横断部(アンダー)は大型車両が通行できない状況にあるため、今後、円滑な横断の方法をJRとも協議しながら検討する			
	整備スケジュール	被災市街地復興土地区画整理事業：H24年度 事業開始、H30年度 事業完了予定 防災集団移転促進事業：H24年度 事業開始、H29年度 事業完了予定 都市公園事業：H26年度 事業開始、H30年度 事業完了予定			
避難計画の考え方	拠点避難所として山田北小学校を位置づけ、避難所までや避難所間の避難路ネットワークを複数経路で確保				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	既存区画整理事業の取り扱いの検討 住民・土地所有者の合意形成、被災市街地復興土地区画整理事業と防災集団移転促進事業の格差(利子補給の有無等)の解消				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
L2対応津波シミュレーションで浸水が想定される区域を既存区画整理区域内へ移転	・住民説明会(10月実施)やアンケート(10月実施)で住民より、嵩上げ部ではなく高台への移転を望む意向があったため				

山田町 調査総括表(6/16)

(5) 地区別構想図



(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波:L2or 今次津波記載)



山田町 調査総括表(7/16)

4.(3) 地区別復興方針(3)		山田地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	376ha	都市計画	非線引き用途	役場・支所等	含む(役場)
土地利用(被災前)概況	山田湾西側沿岸中央部に位置する町の中心市街地であり、町役場、中央公民館、保健センター等の行政・文化施設が集積するとともに、国道45号から陸中山田駅までの駅前通りに各種商業・業務施設等が立地				
被災の状況	今次津波最大浸水深：7.0m 全壊：1,300棟、大規模半壊：103棟、半壊：104棟、一部損壊：83棟				
復興方針策定上留意すべき特徴	防潮堤の形状や構造によって、背後の道路配置や土地利用が大きく変わってくるため、今後県の防潮堤計画と十分な調整を行う。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B -				
堤防等の整備方針	整備の有無：現行嵩上げ 堤防高：TP+9.7m(想定津波：L1等) 整備主体：岩手県 河川堤防の考え方：- 二線堤の考え方：設定しない				
市街地の整備方針	基本的方針	低地部の被災集落は背後の高台に移転することを基本とする。 既存集落との関係も考慮し、一部、嵩上げによる居住地の確保も検討する。			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無：有り、L2対応で浸水しない高さ 土地利用の変更：なし 整備手法：被災市街地復興土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：国道45号周辺のL2対応津波シミュレーションで浸水が想定される区域 移転先：山田中学校北側、細浦柳沢線のトンネル周辺 整備手法：防災集団移転促進事業 移転の対象、方法：移転促進区域内の住宅、防災集団移転促進事業 移転跡地の土地利用方針：産業地、公園などへの転換を検討する			
	土地利用規制の方針	移転促進区域については、条例による住居系用途の制限			
	公共公益施設の方針	地区内に災害公営住宅を整備			
	その他特記すべき方針	商工業の早期復旧を目指した中心市街地の再編 市街地整備にあわせたJR山田線の円滑な横断			
	整備スケジュール	被災市街地復興土地区画整理事業：H24年度 事業開始、H30年度 事業完了予定 防災集団移転促進事業：H24年度 事業開始、H30年度 事業完了予定 津波復興拠点整備事業：H24年度 事業開始、H30年度 事業完了予定			
避難計画の考え方	拠点避難所として役場、中央公民館、山田南小学校を位置づけ、避難所までや避難所間の避難路ネットワークを複数経路で確保 三陸縦貫自動車道へ乗り入れられる場所に避難場所を配置				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	住民・土地所有者の合意形成、事業間の格差(利子補給の有無等)の解消、津波復興拠点整備事業の実現可能性の検討(区画整理との合併施行や抵当権の問題など)				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
JR山田線より海側を非居住地として、大規模な高台住宅団地を整備	・住民説明会(10月実施)やアンケート(10月実施)で住民より、既存市街地での中心市街地の再生を望む意向があったため				

山田町 調査総括表(8/16)

(5) 地区別構想図

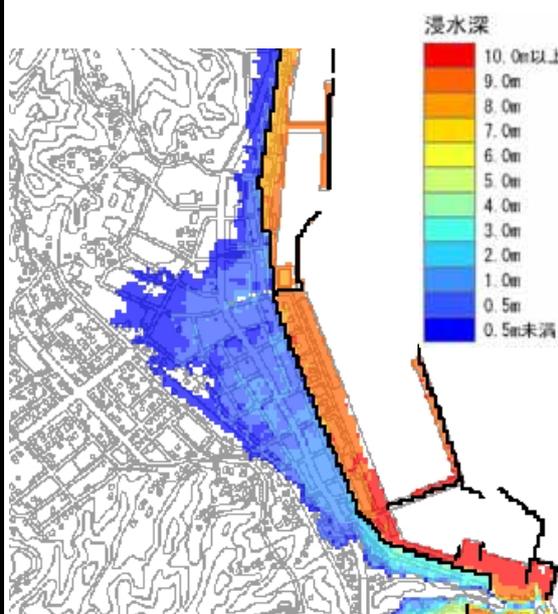


山田地区

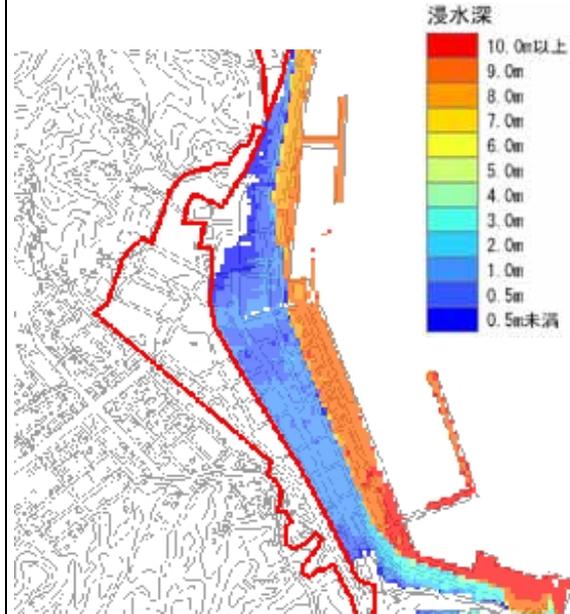
(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波:L2or 今次津波記載)

市街地整備がない場合

市街地整備後



L2 津波(同潮位)



L2 津波(同潮位)

山田町 調査総括表(9/16)

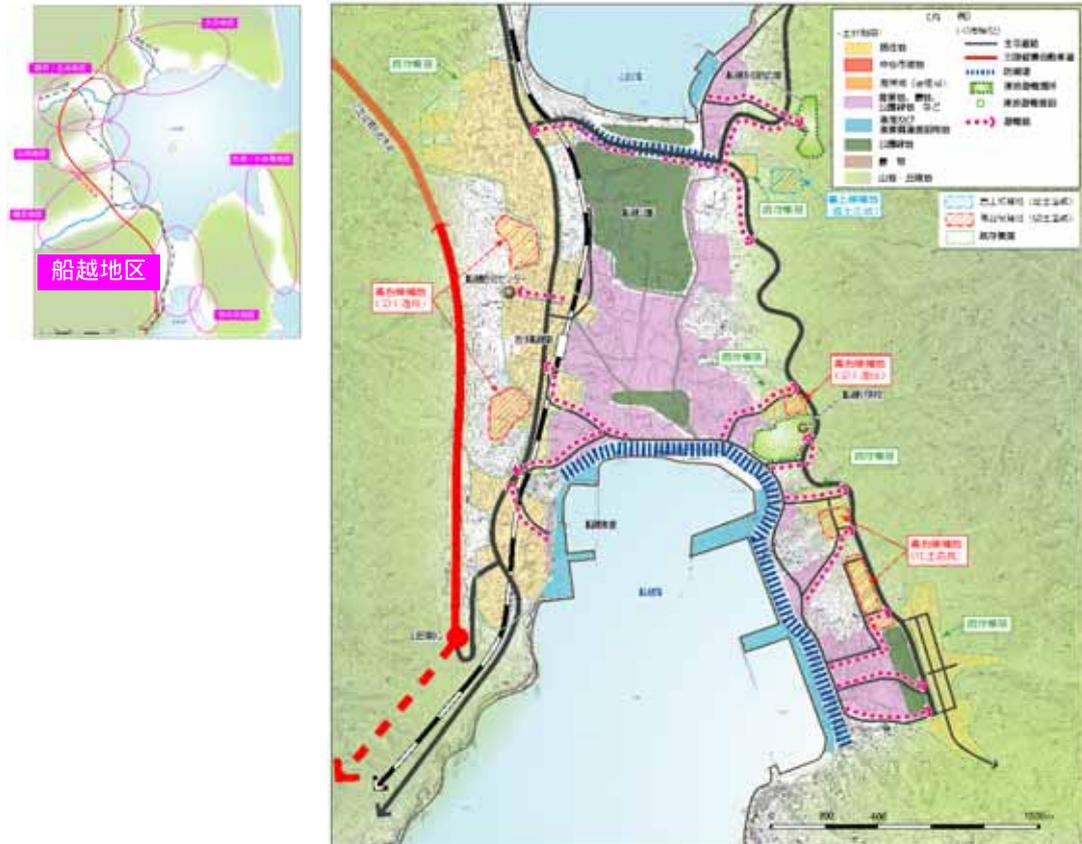
4.(4) 地区別復興方針(4)		織笠地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	2,815ha	都市計画	非線引き用途	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況		海岸部に織笠漁港があり、漁港に隣接する織笠川沿岸は集落地となっており、河川上流部は農地となっていた。			
被災の状況		今次津波最大浸水深：8.0m 全壊：477棟、大規模半壊：31棟、半壊：14棟、一部損壊：17棟			
復興方針策定上留意すべき特徴		防潮堤の形状や構造によって、背後の道路配置や土地利用が大きく変わってくるため、今後県の防潮堤計画と十分な調整を行う。			
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン		B -			
堤防等の整備方針		整備の有無：現行嵩上げ 堤防高：T P + 9.7m (想定津波：L1等) 整備主体：山田町 河川堤防の考え方：織笠川河口に水門を設置 二線堤の考え方：設定しない			
市街地の整備方針	基本的方針	低地部の被災集落は背後の高台に移転することを基本とする。 既存集落との関係も考慮し、一部、嵩上げによる居住地の確保も検討する。			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無：有り、L2対応で浸水しない高さ 土地利用の変更：なし 整備手法：被災市街地復興土地区画整理事業			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：織笠川沿岸のL2対応津波シミュレーションで浸水が想定される区域 移転先：織笠小学校北側 整備手法：防災集団移転促進事業 移転の対象、方法：移転促進区域内の住宅、防災集団移転促進事業 移転跡地の土地利用方針：産業地、農地、公園緑地などへの転換を検討する			
	土地利用規制の方針	移転促進区域については、条例による住居系用途の制限			
	公共公益施設の方針	高台移転先に災害公営住宅の整備			
	その他特記すべき方針	高台造成にあわせてJ R山田線織笠駅を移設			
	整備スケジュール	被災市街地復興土地区画整理事業：H24年度 事業開始、H29年度 事業完了予定 防災集団移転促進事業：H24年度 事業開始、H29年度 事業完了予定			
避難計画の考え方		拠点避難所として織笠小学校を位置づけ、避難所までや避難所間の避難路ネットワークを複数経路で確保			
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題		住民・土地所有者の合意形成、土地区画整理事業と防災集団移転促進事業の格差(利子補給の有無等)の解消			
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案			上記構想案採用に至った理由		
織笠川沿岸のL2対応津波シミュレーションで浸水が想定される区域全域を高台へ移転			・住民説明会(10月実施)やアンケート(10月実施)で住民より、部分的に現地再建を望む意向があったため		

山田町 調査総括表(11/16)

4.(5) 地区別復興方針(5)		船越地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	895ha	都市計画	非線引き用途	役場・支所等	含む(支所)
土地利用(被災前)概況	山田湾と船越湾に挟まれた位置にあり、船越地区は湾西側の国道45号沿道の高台と漁港周辺の低地部に市街地・集落が形成されていた				
被災の状況	今次津波最大浸水深：13.0m 全壊：477棟、大規模半壊：31棟、半壊：14棟、一部損壊：17棟				
復興方針策定上留意すべき特徴	防潮堤の形状や構造によって、背後の道路配置や土地利用が大きく変わってくるため、今後県の防潮堤計画と十分な調整を行う。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B -				
堤防等の整備方針	整備の有無：現行嵩上げ 堤防高(田の浜)：TP + 11.6m (想定津波：L1等) 堤防高(前須賀)：TP + 12.8m (想定津波：L1等) 整備主体：岩手県 河川堤防の考え方：- 二線堤の考え方：設定しない				
市街地の整備方針	基本的方針	低地部の被災集落は背後の高台に移転することを基本とする。			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無：なし 土地利用の変更：なし 整備手法：-			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：山田湾と船越湾に挟まれた区域のL2対応津波シミュレーションで浸水が想定される区域 移転先：国道45号西側、高台道路沿道 整備手法：防災集団移転促進事業 移転の対象、方法：移転促進区域内の住宅、防災集団移転促進事業 移転跡地の土地利用方針：産業地、公園緑地などへの転換を検討する			
	土地利用規制の方針	移転促進区域については、条例による住居系用途の制限			
	公共公益施設の方針	高台移転先に災害公営住宅の整備			
	その他特記すべき方針	高台道路沿道に船越小学校を復旧			
	整備スケジュール	防災集団移転促進事業：H24年度 事業開始、H27年度 事業完了予定			
避難計画の考え方	拠点避難所として防災センターを位置づけ、避難所までや避難所間の避難路ネットワークを複数経路で確保				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	住民・土地所有者の合意形成				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
国道45号東側の浸水区域に隣接した場所を嵩上げて宅地を確保	<ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会(10月実施)やアンケート(10月実施)で住民より、嵩上げよりも高台への移転を望む意向があったため ・津波シミュレーションの結果、浸水深が10m以上となり、被災前と同じ場所での安全性の確保が困難と判断 				

山田町 調査総括表(12/16)

(5) 地区別構想図

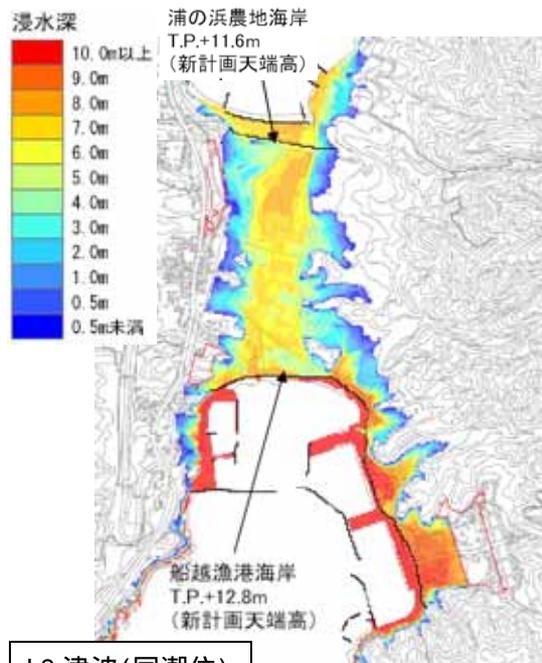


(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波:L2or 今次津波記載)

市街地整備がない場合

市街地整備後の高台候補地が浸水区域に影響がない場所に整備を想定していることから市街地整備後のシミュレーション結果と同じ浸水深となる

市街地整備後

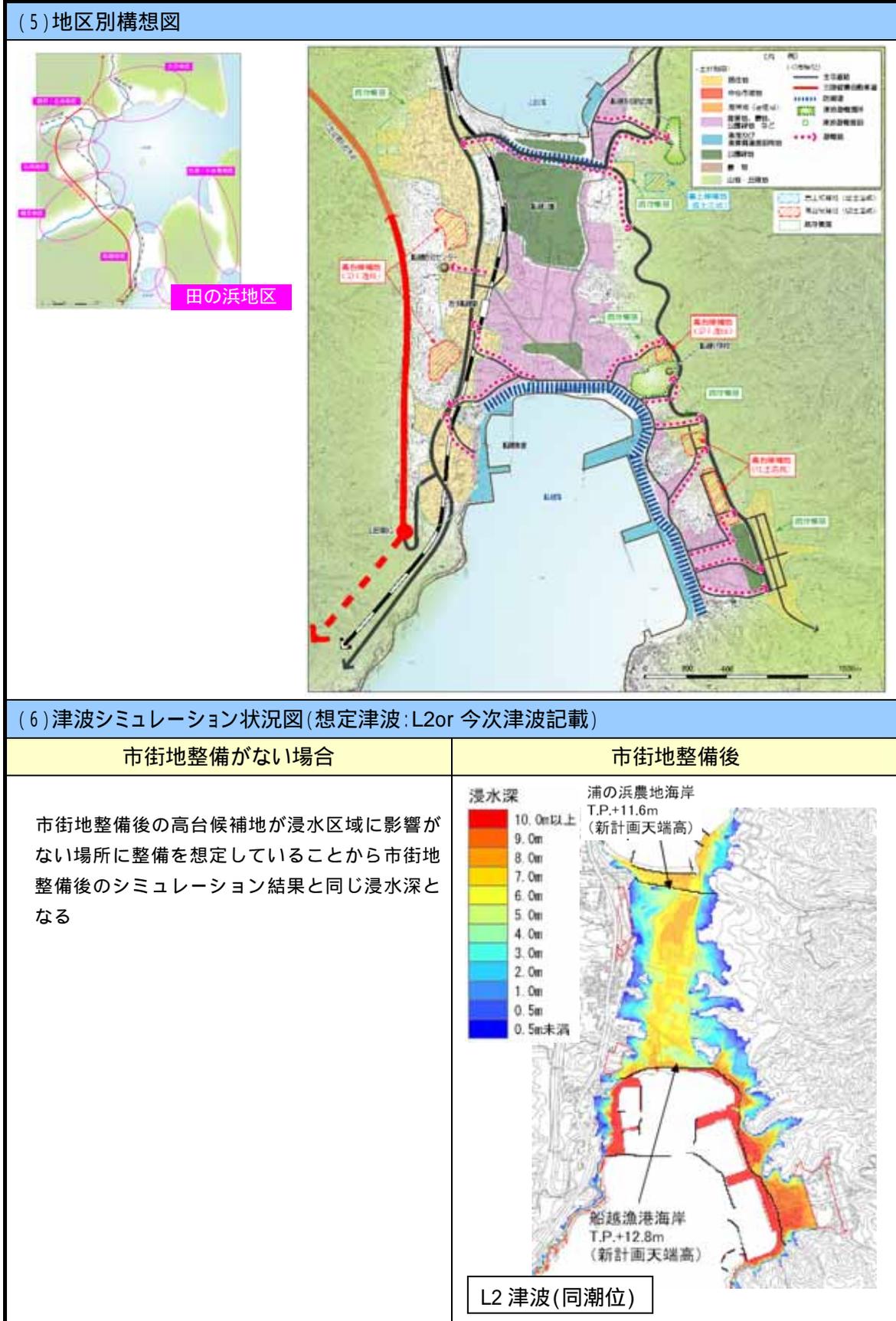


L2 津波(同潮位)

山田町 調査総括表(13/16)

4.(6) 地区別復興方針(6)		田の浜地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	223ha	都市計画	非線引き用途	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	船越湾東側に市街地・集落が形成されていた				
被災の状況	今次津波最大浸水深：19.0m 全壊：324棟、大規模半壊：3棟、半壊：18棟、一部損壊：17棟				
復興方針策定上留意すべき特徴	防潮堤の形状や構造によって、背後の道路配置や土地利用が大きく変わってくるため、今後県の防潮堤計画と十分な調整を行う。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B -				
堤防等の整備方針	整備の有無：現行嵩上げ 堤防高：TP + 12.8m (想定津波：L1等) 整備主体：岩手県 河川堤防の考え方：- 二線堤の考え方：居住地の西側(海側)に緑地を配置				
市街地の整備方針	基本的方針	低地部の被災集落は背後の高台に移転することを基本とする。			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無：なし 土地利用の変更：なし 整備手法：-			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方：織笠川沿岸のL2対応津波シミュレーションで浸水が想定される区域 移転先：高台道路沿道 整備手法：防災集団移転促進事業 移転の対象、方法：移転促進区域内の住宅、防災集団移転促進事業 移転跡地の土地利用方針：産業地、農地、公園緑地などへの転換を検討する			
	土地利用規制の方針	移転促進区域については、条例による住居系用途の制限			
	公共公益施設の方針	高台移転先に災害公営住宅の整備			
	その他特記すべき方針				
	整備スケジュール	防災集団移転促進事業：H24年度 事業開始、H27年度 事業完了予定			
避難計画の考え方	避難所までや避難所間の避難路ネットワークを複数経路で確保				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	住民・土地所有者の合意形成				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
被災前市街地の浸水区域に隣接した場所を嵩上げて宅地を確保	<ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会(10月実施)やアンケート(10月実施)で住民より、嵩上げよりも高台への移転を望む意向があったため ・船越湾の津波シミュレーションの結果、浸水深が10m以上となり、被災前と同じ場所での安全性の確保が困難と判断 				

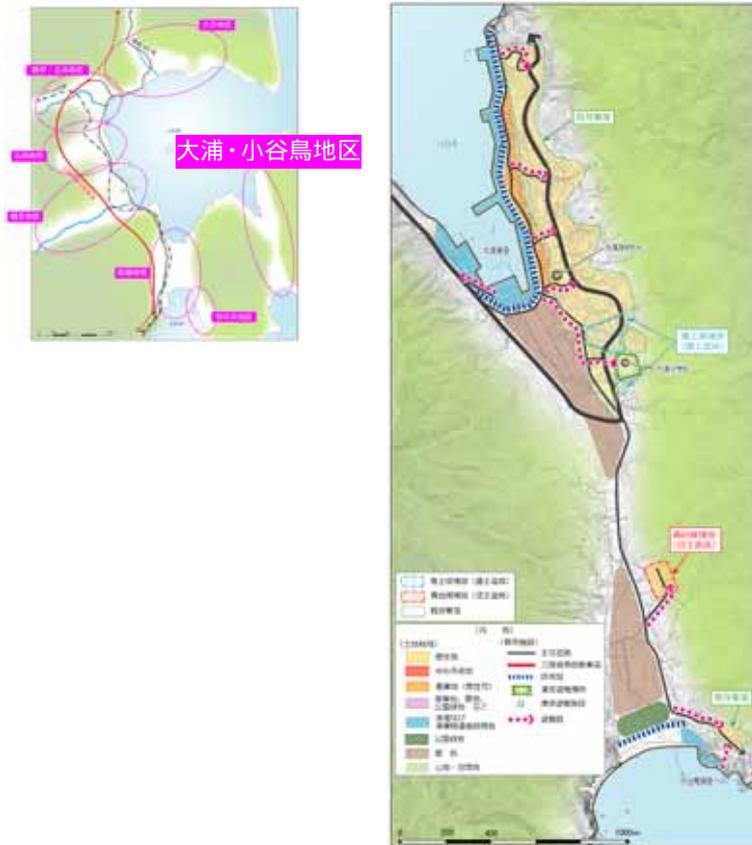
山田町 調査総括表(14/16)



山田町 調査総括表(15/16)

4.(7) 地区別復興方針(7)		大浦・小谷鳥地区			
(1) 地区の概況					
面積(ha)	1,192ha	都市計画	都計外	役場・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	大浦地区は船越半島の山田湾側中央に位置する集落である。南側の船越湾側には小谷鳥集落がある。				
被災の状況	今次津波最大浸水深(大浦): 9.0m 今次津波最大浸水深(小谷鳥): 17.0m 全壊: 94棟、大規模半壊: 14棟、半壊: 9棟、一部損壊: 14棟				
復興方針策定上留意すべき特徴	防潮堤の形状や構造によって、背後の道路配置や土地利用が大きく変わってくるため、今後県の防潮堤計画と十分な調整を行う。				
(2) 地区の整備方針					
復興のパターン	B-				
堤防等の整備方針	整備の有無: 現行嵩上げ 堤防高: TP+9.7m(想定津波:L1等) 整備主体: 岩手県(大浦地区) 山田町(小谷鳥地区) 河川堤防の考え方: - 二線堤の考え方: -				
市街地の整備方針	基本的方針	低地部の被災集落は嵩上げによる居住地の確保を基本とする。			
	現位置整備地区の方針	嵩上げ盛土の有無: なし 土地利用の変更: なし 整備手法: -			
	移転区域の方針	移転区域の範囲・考え方: 大浦-今時津波で浸水した区域、小谷鳥-L2 対応津波シミュレーションで浸水が想定される区域 移転先: 大浦小学校周辺、小谷鳥の高台 整備手法: 漁業集落防災機能強化事業、防災集団移転促進事業 移転の対象、方法: 大浦地区-漁業集落防災機能強化事業 小谷鳥地区-防災集団移転促進事業 移転跡地の土地利用方針: 産業地、農地、公園緑地などへの転換を検討する			
	土地利用規制の方針	なし			
	公共公益施設の方針	高台移転先に災害公営住宅の整備			
	その他特記すべき方針				
	整備スケジュール	漁業集落防災機能強化事業: H24年度 事業開始、H25年度 事業完了予定 防災集団移転促進事業: H24年度 事業開始、H25年度 事業完了予定			
避難計画の考え方	拠点避難所として大浦小学校を位置づけ、避難所までや避難所間の避難路ネットワークを複数経路で確保				
(3) 実現に向けての課題					
実現に向けての課題	住民・土地所有者の合意形成、漁業集落防災機能強化事業と防災集団移転促進事業の格差(利子補給の有無等)の解消				
(4) 比較した代替案					
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由				
大浦地区と小谷鳥地区の居住地を集約して整備	・住民説明会(10月実施)やアンケート(10月実施)で住民より、コミュニティ維持のため既存集落に近い場所での分散整備を望む意向があったため				

(5) 地区別構想図



(6) 津波シミュレーション状況図(想定津波:L2or 今次津波記載)

市街地整備がない場合

市街地整備後の高台候補地が浸水区域に影響がない場所に整備を想定していることから市街地整備後のシミュレーション結果と同じ浸水深となる

市街地整備後



L2 津波(同潮位)

